

都市税財源の充実確保に関する提言・重点要望

地域主権確立の基礎となる都市税財源の拡充に向けて、次の事項の実現について積極的かつ適切な措置を講じるよう提言し、要望する。

1. 地方交付税総額の復元・増額の継続と法定率の引き上げ、地方共有税の創設

- (1) 平成 23 年度の地方交付税については、福祉、医療、子育て等の社会保障や道路、橋梁等の改修費の増大など都市自治体の実態を、地方財政計画に的確に反映したうえで、三位一体改革等において大幅に削減された地方交付税総額の復元・増額を継続し、財源保障、財源調整の両機能を強化すること。
- (2) 地方交付税の法定率の引上げ等により恒常的な地方交付税の財源不足の解消を目指すとともに、その総額を確保し、併せて、都市自治体の財源の予見可能性を向上させること。
- (3) 地方交付税が、国から恩恵的に与えられているものでないことを明確にするため、「地方交付税」を国の特別会計に直接繰り入れ等を行う「地方共有税」に変更すること。

2. 国・地方の税源配分の当面「5 : 5」の実現と偏在性が少ない安定的な地方税体系の構築

- (1) 地方が担う事務と責任に見合う税財源配分を基本とし、当面、税源移譲による国・地方の税源配分「5 : 5」の実現を図ることにより、地方の財政自主権を拡充すること。
- (2) 都市自治体が行う福祉、医療、教育など、市民生活に直結した行政サービスの財政需要の急増と多様化に迅速かつ的確に対応できるよう、一般財源を充実確保する観点から、地方消費税の拡充を含め、偏在性が少なく安定的な地方税体系を早急に構築すること。

3. 地方の自由度を高める国庫補助負担金の改革

国庫補助負担金の廃止と一括交付金の創設にあたっては、必要とする事業の執行に支障が生じないようにするため、決して総額が縮減されることがな

いようにするとともに、地方交付税制度との整合性にも留意し、地方の自由度が拡大することを前提に、国と地方の協議の場等で十分協議して制度設計を行うこと。

4. 公債費負担の軽減

公債費負担の軽減を図るため、1.1兆円規模の公的資金の補償金免除繰上償還の措置が延長されたところであるが、依然として公債費は高水準で推移しており、引き続き、対象要件の緩和・拡大を図ること。

5. 国の制度創設・改正に際しての財源措置と地方の実情の反映

(1) 国・地方を通じたプライマリー・バランスの黒字化を健全化目標とする「財政運営戦略」においては、現在の国よりも指標が改善している地方のプライマリー・バランスは、市町村合併や定数・給与削減等の国より厳しい行政改革に取り組んだ結果であり、国の赤字の地方への付け替えは厳に行わないこと。

今後、地方財政対策をはじめ予算編成等における具体化に当たっては、「国と地方の協議の場」等を通じ、地方の実態や意見を踏まえ、十分な検討を行うこと。

(2) 「地域主権戦略大綱」について、今後の具体的な目標・工程表等の策定や各分野の制度設計に当たっては、「国と地方の協議の場」等を通じて地方と十分協議の上、地方の意見・提言を最大限反映すること。

(3) 国の責任において実施されるべき「給付付き税額控除」、「子ども手当」、「高校の実質無償化」などに代表される新たな制度の創設や改正にあたっては、その制度設計において都市自治体の意見を十分に反映させるとともに、事務費を含め全額国庫負担とし、地方に財政負担や事務手続き上の過大な負担が生じることのないようにすること。

(4) 地方税の課税主体は地方自治体であることから、税制改正の検討に当たっては、地方が主体的に制度設計に参画する仕組みを構築すること。